

### 第三者評価結果

事業所名：横浜市東滝頭保育園

#### A-1 保育内容

|   |         |
|---|---------|
| A-1-(1) 全体的な計画の作成   | 第三者評価結果 |
| A-1-(1)-①<br>【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。 | a       |

<コメント>

全体的な計画は、児童憲章・保育所保育指針などに基づき、各年齢の発達の特徴を踏まえ作成しています。「子どもが現在を最も良く生き、望ましい未来を作り出す力の基礎を培う」という保育理念、「自分をのびのび表現できる子」という園目標、また園方針及び保育姿勢も明文化され編成されています。昨年度は、主任とリーダー格の職員4名が中心となり、全体的な計画についてのプロジェクトを立ち上げ、ねらい及び内容と各年齢について縦横のずれがないかなど、フリー、調理員、各クラス保育士など職員一人一人が考え検討を行い、新たに作成しました。全体的な計画は全職員に周知し、園だよりや懇談会で保護者にも周知しています。年度末に反省を出し合い、出された意見をもとに見直しや確認を行い、次年度の指導計画や保育等にも反映しています。

|  |         |
|--|---------|
| A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開                             | 第三者評価結果 |
| A-1-(2)-①<br>【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。 | a       |

<コメント>

各保育室に温湿度計があり、「温度は夏場26度から28度、冬場は20度から23度、湿度60%」と目安が明示されています。部屋の温度等については、この目安の他に職員同士声をかけあい体感も含めて確認しています。夏場は戸外の熱中症指数を黒球式熱中症指数計で測定し、外遊びやプール活動の目安にしています。新型コロナウイルス感染症感染防止の観点から換気も常に行っています。職員は、音や声の大きさも意識し、不用意に音楽をかけたりせず、子どもの声がよく聞こえるように配慮しています。衛生面でも、清掃と安全点検、玩具の消毒は毎日実施し、消毒する場所等に応じて用法・用量を使い分けたりしています。各保育室は、年齢や季節、子ども達の成長に伴い家具・遊具の素材、配置、コーナーを工夫し、また生活の場として食事、遊び、午睡の場を分ける工夫などもしています。一人ひとりが落ち着ける場所としては、サークルなどを活用して保育室の中にスペースを設けたり、さらに幼児は玄関ホールや予備室を使ったりしています。乳児はそのほかマットを使ってコーナーを作るほか、保育士のひざの上でゆったり過ごすなど、物的・人的両面でくつろげる環境を作っています。

|   |   |
|---|---|
| A-1-(2)-②<br>【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。 | b |
|---|---|

<コメント>

一人ひとりの発達の様子を入所面談や児童票などで把握し、個人差に配慮しています。毎日受け入れ時の健康観察、保護者との様子の確認、乳児は個人連絡票の確認をして、子ども一人ひとりの一日の流れを記載するメンテ表を使用して、その日の子どもの状態を職員間で共有しています。子ども達の気持ちを受け入れ、子どもが気持ちを出せるように待つ姿勢で保育し、子どもの目線に合わせて話を聞くようにしています。子ども達の気持ちや欲求を受け止めて、気持ちに寄り添い、状況に応じた対応を心掛けています。日々の保育の中で、言葉づかいにも十分気を付けていますが、スケジュールが過密になった時や一生懸命になりすぎた時、また注意をする場面でも気付かないうちに強い口調や適切でない言葉づかいになってしまう場合があります。そのような場合は、気付いた職員が後から「今日の言葉がけはどうだっただろうね。」と声をかけ相互に確認しあったり、毎年「保育をみつめよう」という園内研修を実施して、保育の時間内の言葉づかいについて学び考える機会を設けています。

|   |   |
|---|---|
| A-1-(2)-③<br>【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。 | a |
|---|---|

<コメント>

食事、排泄、睡眠、着脱、清潔など生活に必要なことが自然に身につくように、保護者と連携して発達に合わせて意欲を大切に進めています。0歳児からやってもらう心地良さを繰り返す味わい、生活の流れを理解しはじめ、「自分でやってみよう」という気持ちにつながるよう支援しています。手洗いは写真を見えるところに掲示したり、着脱も分かりやすく絵で示したものを貼ったり、視覚化して子ども達に正確な流れが分かるようにしています。乳児には歌などでそれを伝えるようにしています。トイレトレーニングは、一人ひとりの状況を見ながら、家庭と相談しながら進めるようにしています。トイレの間隔が定まってきたら声掛けをして、成功したら「成功しているよ」と褒めて意欲につなげるようにしています。子ども達の「やってみよう」「やりたい」というタイミングを捉え、やりたくないときは無理せず保育士が援助するなど、子どもの気持ちを大切に主体性を尊重するようにしています。

|   |   |
|---|---|
| A-1-(2)-④<br>【A5】 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。 | a |
|---|---|

<コメント>

保育室は、好きなもの、遊びたいもの、興味があるものを自分で選んで手に取れ、遊べるコーナーづくりや年齢にあった玩具を揃えています。棚には玩具の写真が貼ってあり、子ども達が片づけやすくしています。子ども達に「何やりたい?」と問いかけ、子ども達からの考えを引き出し、自発的に子ども同士で話し合うよう支援しています。天候や子ども達の体調に留意しながら、1日に1回は戸外に出る時間を作るようにしています。園周辺を散歩したり、近隣の公園に行って遊んだりする中で、地域の人々との出会い、自然の変化等に触れる機会を持っています。子どもの興味、発見に共感して、虫やかめ等を飼育したり、花や野菜を栽培し、自然をより身近に感じられるようにしています。集団生活や遊びの中でルールを知り、守ることの大切さなど、社会ルールの理解につなげています。また、散歩の中で交通ルールなどその場にあった決まりを知る機会を設けています。

|   |   |
|---|---|
| <p>A-1-(2)-⑤<br/>【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p> | a |
|---|---|

<コメント>

一人ひとりに合わせたゆったりとした環境、空間、発達を促す遊びやおもちゃを工夫しています。子どもの思いを受け止め、表情や喃語、指さしなど言葉にならない思いを大切にし応答的な関わりをしています。子どもたちは長時間にわたる保育の中で、疲れや生活のリズムがそれぞれ違うため、一人ひとりに合わせた哺乳や食事の援助、休息、睡眠、遊びを行っています。職員も、食事、睡眠など同じ担当で保育することが子どもの安定につながる大切な場面では担当制とし、それ以外はゆるやかな担当制として、安心して過ごせるようにしています。遊びは、保育室の中に斜面を作り子どもたちが上り下りを楽しんだり、素材を工夫した手作りおもちゃなども取り入れて工夫しています。初めの子育てという保護者も多いことから、保護者に対しては、子どもの発達や関わり方、園での生活を伝えながら、保護者の不安や困り感に丁寧に対応し、一緒に子育てをしていくことを伝えています。

|   |   |
|---|---|
| <p>A-1-(2)-⑥<br/>【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p> | a |
|---|---|

<コメント>

保育士たちは、一人ひとりの「やりたい」という気持ちを十分に受け止め、子ども達が自ら遊びを選び「自分でやった」という気持ちや意欲につながるようにさりげない援助をしています。子ども同士が一つのおもちゃの取り合いになりそうなどときには、すぐに同じようなおもちゃを出してけんかを防いだり、取り合いになった場合でも、双方が納得するように、さらに相手を思いやるような促しをしています。また、一人ひとりが好きな遊びを十分な時間楽しめるよう時間的な余裕をもち、例えば粘土遊びに没頭していた子どもには、「上手にできたね。すごいね。」と声掛けを行い、子どもの満足感を満たしていました。保育室は、子ども自身が集中したり遊びが広がったりするようなコーナーやおもちゃの充実を図っています。また子どもの発達や季節、遊びによって室内のコーナーを変えています。分園の子ども達は、本園の園庭に遊びに行き、本園の同年齢の子ども達や幼児クラスの子と活動を楽しんでいます。散歩の際には地域の人とあいさつを交わしたり、様々なひとと関わる機会を設けています。

|  |   |
|--|---|
| <p>A-1-(2)-⑦<br/>【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p> | a |
|--|---|

<コメント>

子ども達が自らアイデアを出しあい、考えたり、工夫したり話し合っ一つのものを作り上げる協同的な遊びを楽しめるように助言したり関わったりしています。今年の夏はお祭りごっこをしました。まず子ども達の話し合いから始まり、何をやりたいかを丁寧にひろいあげ、子ども達でお祭りごっこを作り上げました。日々の遊びの中では、園庭で5歳児が大なわとびを始めると、それが4歳児や3歳児にも広がる、また、運動会のリレーを見て下のクラスが真似をするなど同年齢だけでなく、異年齢にも遊びが広がることあります。保育士は子ども達の動きを見て、集団遊びを取り入れながら、ルールや友だちと協力して自分たちで遊びを楽しめるよう進めています。そうした姿を今年度は玄関に掲示板を設置してドキュメンテーションやクラスノートを使って保護者等に伝えています。ドキュメンテーションは、保育で何か伝えたいことがあった際に作成しています。ドキュメンテーションを見ながら子どもが保護者にその日にあったことを説明し、親子の会話のきっかけになったり、他クラスのドキュメンテーションを見て、保護者や保育士が他クラスの活動を知るきっかけにもなっています。

|   |   |
|---|---|
| <p>【A9】 A-1-(2)-⑧<br/>障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p> | a |
|---|---|

<コメント>

子どもが、快適に生活できるよう個々に合わせて椅子のひじかけや足をのせる台などを用意しています。聴覚や視覚過敏が考えられる子どもには午睡時低い衝立などを使い、刺激を少なくしています。室内で安心できる場所、落ち着ける場所を確保したり、保育室以外にも玄関ホールや予備室等を使って、クールダウンできる場所を工夫しています。一斉での話の理解や言葉での指示が難しい子に対して、一日の流れの見通しを持ってホワイトボードを活用し、絵カード、活動表、時計を分かりやすく提示しています。5歳児が、なかなか集団活動に入れない4歳児をクラスに送っていくといった子ども同士の間わりが見られました。保護者に対しては、家で困っていることなどを聞いて、場合によっては保育園での姿を伝え、関わり方のアドバイスをしたり、一緒に考えたりしています。横浜市南部地域療育センター、リハビリテーションセンター、区の保健師、園医からアドバイスを受け、情報交換も行っていきます。職員は専門機関の研修にも参加し、より子ども達の理解に努めています。

|  |   |
|--|---|
| <p>【A10】 A-1-(2)-⑨<br/>それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p> | b |
|--|---|

<コメント>

1日を通してトータルで生活リズムを考えて過ごし方の工夫をしています。朝夕の時間は、人数やその時の子どもの状態を考慮して、0歳児、1・2歳児、3歳以上児を分けた中で異年齢の合同保育をしています。朝夕は、子どもたちが寂しがったり、不安になったりするので、一人ひとりに寄り添った関わりをしています。保育室は、子どもの興味関心、意欲によって柔軟に対応し、活動、遊び、落ち着ける環境の工夫などしており、朝夕の合同保育の時間は、玩具の入れ替えをしたり、静と動のコーナーを分けたりして環境設定の工夫をしています。早番職員の入替わりがあるため、連絡事項は個人連絡票、健康チェックカード、メンテ表や口頭の伝達などで漏れのないようにしています。前日からの引継ぎや午前中の様子、乳児の午睡時間、またケガがあった場合など伝えて欲しいことはすべてメンテ表に記載し、情報を共有しています。18時30分からの延長保育ではおやつ（補食）を提供し、帰宅後の夕食に影響のないよう量やメニューを家庭の状況に合わせて対応する場合があります。

|  |   |
|--|---|
| <p>A-1-(2)-⑩<br/>【A11】 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p> | a |
|--|---|

<コメント>

全体的な計画、年間指導計画等に就学に向けての保育内容を記載し、保育を行っています。ハンカチ、上履き、マスク着用など年長児の指導計画の中に就学に向かえるような計画を盛り込んでいます。机上遊びや集中力を育てる遊び、文字に興味をもてるような活動や環境を整えています。年長児の保育室には、子ども達など一人ひとりの言葉であいうえお作文を作った50音表が貼ってありました。また、3歳以上児の保育室の掲示物はひらがなで書かれているものも多く、それを熱心に読んでいる子どももいました。コロナ禍で、小学校との交流もこれまで通りにはできませんが、小学校探検の代わりに紹介DVDを送ってもらい、鑑賞したり、散歩時に小学校までの道のりを確認するなど工夫しながら小学校への見通しや期待を持てるようにしています。年長児の担任は、幼保小連携の研修に参加して情報交換をしたり、近隣小学校への引継ぎ面談を行っています。

|  |   |
|--|---|
| <p>A-1-(3) 健康管理<br/>【A12】 A-1-(3)-①<br/>子どもの健康管理を適切に行っている。</p> | a |
|--|---|

<コメント>

子どもの健康管理に関して、保健管理及び健康管理マニュアルがあり、一人ひとりの心身の健康状態を把握しています。毎日の子どもの状況も朝の健康チェックを細かく行い把握しています。登園後「歯が痛い」と言う子どもがいた際も、保護者に連絡して歯科医に連れていけるよう紹介するなど、その子の状況に合わせて緊急の対応もしています。保健計画を毎年作成し、見直しを行っています。健康診断及び歯科健診は年に2回実施し、年齢に応じて尿検査や視聴覚検査を行っています。健康台帳を整備し、入所時及び懇談会や個人面談などでその都度状況を確認し、必要な予防接種が未接種の園児の保護者に対して接種を勧めています。子どもの健康に関する方針や取組みは入園説明会や園だより等で伝えています。SIDSの予防については、午睡時、子どもの表情が見えるように部屋を暗くしすぎないようにし、仰向けに寝かせるようにしています。0歳児は5分、1、2歳児は10分ごとに呼吸状態を確認し記録しています。また、SIDSの危険性を入園説明会や懇談会で説明しています。

|  |   |
|--|---|
| <p>【A13】 A-1-(3)-②<br/>健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p> | a |
|--|---|

<コメント>

健康診断・歯科健診の結果は健康台帳、歯科健診票、健康カードに記載し、記録を通じてミーティングや会議で職員に周知しています。健康診断と歯科健診は年に2回、3歳児は視聴覚検査、3歳以上児の尿検査をそれぞれ年1回実施し、結果を保護者に知らせるとともに、未実施の子どもには園医への受診を勧めています。歯科健診時の赤染、5歳児の歯磨き指導を月間カリキュラムや保健計画に取り入れ、磯子区の看護師巡回訪問時の手洗い指導などで健康的な生活についての話を聞く機会を設けています。紙芝居や絵本を通して心身の健康に子ども達が関心をもつようにしたり、食生活を含めた心身の健康教育を計画に盛り込んでいます。内科医の健診時には保護者から事前に質問を集め、回答を保護者に伝えています。子どもの体重や身長が気になる保護者には、カウブ指数や成長曲線を見ながら話をし、伝えています。

|   |   |
|---|---|
| <p>【A14】 A-1-(3)-③<br/>アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p> | a |
|---|---|

<コメント>

アレルギー疾患のある子どもに対して、「保育所におけるアレルギーガイドライン」をもとに作成された園のマニュアルに沿って、医師や保護者と連携を取って対応しています。保護者から生活管理指導票の提出を受け、毎月の献立確認を保護者、調理員、担任、副園長で行い、気になることを伝えあっています。保護者とは毎月アレルギー面談を設け、気になることを伝えあい、症状が出た場合の対応の仕方を確認しています。給食の提供について、前日のミーティングや当日の朝、配膳前に調理、担任間でチェックを行い、アレルギー児専用のトレーに専用食器をのせ、専用のフタ（ラップ）をして一番最初に配膳しています。テーブルと席は他児と離し、給食の中身が混ざらないようにして、専用のテーブル拭きを用意しています。提供するものも、形を変えるなどして、視覚的に区別できるようにしています。子ども達同士で「〇〇ちゃんのごはんが違う」ことに気づくことがあり、それを「多様性」を理解する機会ととらえ、一人ひとり違うこと、一人ひとりを大切にしていることを伝えています。

|  |   |
|--|---|
| <p>A-1-(4) 食事<br/>【A15】 A-1-(4)-①<br/>食事を楽しむことができるよう工夫をしている。</p> | a |
|--|---|

<コメント>

食事の対応や食育活動について、全体的な計画や年間、月間カリキュラム、食育計画に明記して、会議等で職員全体に周知しています。食事の前には絵本の読み聞かせをしたり、食材の話などで食事時間への切り替えを行っています。5歳児クラスでは、献立にまつわる話や給食に使われている食材をクイズ形式で話をするなど、食から幅広く興味を広げていました。保育と調理が連携し、食について関心を深めるために、子ども達が栽培した野菜を使ってクッキングを行ったり、朝収穫した野菜をすぐに給食で提供するなどしています。今年度は、緑のカーテンを兼ねたゴーヤや野菜を栽培し、給食で食べることができました。給食は、個別で食べる量を調整して提供し、幼児は、子ども達自身で自分の食べられる量を判断しています。苦手な献立があっても、「ひとくちだけ食べようか」と無理のない声掛けをおこない、食べることが遅い子どもに対しても、急かすことなくその子どものペースで食べられるよう援助を行っています。

【A16】 A-1-(4)-②  
子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。

a

<コメント>

子どもの発達状況や体調によって、大きさ・量・切り方を調整しています。特に0歳児は、離乳食の食材の切り方、大きさ、硬さなど一人ひとりに合わせています。横浜市の統一献立で、2週間に1度同じ献立になりますが、食べているときの子ども様子や残食の量などを保育士から聞き取り、食べやすいように大きさや切り方を変えたりしています。保育と連携して、秋にはさんまの解体ショーをしたり、野菜の型抜きをしたりして調理の側からも子ども達が食や食材に興味を持てるように工夫をしています。また同じご飯でも、食が進まない子が多い時にはおにぎりにして提供するなど、どうしたら子ども達がより食べやすいかを考え給食を提供しています。また、季節感のある献立、行事食、さらに地域発祥のサンマーメンなどを献立に取り入れています。基本的には横浜市の統一献立ですが、お楽しみの日として、5歳児が好きなメニューをリクエストでき、メニューを変えることもあります。その際は、アレルギー児もみんな楽しんで食べるような除去食のないメニューとしています。

## A-2 子育て支援

### A-2-(1) 家庭と緊密な連携

第三者評価結果

【A17】 A-2-(1)-①  
子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。

b

<コメント>

乳児クラスは連絡票、幼児クラスは毎日健康チェックカードで家庭とやりとりしています。今年はコロナ禍で保護者が保育室に入れず、園内の様子が伝わりにくいため、玄関ホールに掲示板を設置し、クラスノートを置くほか、ドキュメンテーションや連絡事項等も掲示するようにしています。子どもたちの制作物も展示し、より普段の様子が伝わるよう工夫しています。子どもたちの園での様子や成長の姿を、送迎時に保護者と伝えあい、保護者との対話も大切にしています。保育理念等はクラス懇談会などで保護者に伝え、保育のねらいや年間行事、月案は各保育室に掲示し、行事や生活の様子も動画を撮ったり写真を掲示するなど、保育を見える化して、保護者に保育の内容や意図を伝えるようにしています。例年は、にこにこフェスティバル(運動会)やわくわくデー(お楽しみ会)等の行事で、子どもの成長を発表する機会を作り、保護者が一緒に参加することで、子ども達の成長を共有できるようにしていますが、今年度はコロナ禍のため形態を変えています。家庭の状況や保護者との情報交換等の内容は職員間で共有し、必要に応じて対応ができるようにし、記録しています。保護者からは、もっと日常の様子を知りたいという声があり、そのような要望にも応えていくことが望まれます。

### A-2-(2) 保護者等の支援

第三者評価結果

【A18】 A-2-(2)-①  
保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。

b

<コメント>

保護者とは、送迎時に話をし日ごろからコミュニケーションをとるようにしています。園での楽しい様子のほかケガなどの伝達事項も伝え、園生活に不安のないようにしています。保護者から「何でも相談していいんだ」と思ってもらえるように、話しやすい雰囲気づくりを心掛けています。保護者からの相談には、個人面談のほか電話での相談にも対応しています。保護者からの相談がある場合、面談日の希望を聞き、日時を調整するなどの対応もしています。保護者からの相談内容によっては、南部児童相談所、磯子区役所福祉保健センター、横浜市南部地域療育センターなどの専門機関につなぎ、一人ひとりに合わせた支援を行っています。相談内容は、経過記録、保育日誌、ミーティングノート等に記録しています。相談内容によっては、職員が一旦引き取って、園長、副園長、主任などから助言を受けたうえで返事をするので、適切な対応になるようにしています。

【A19】 A-2-(2)-②  
家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。

b

<コメント>

虐待防止マニュアルを整備して、発見のポイントを参考に、児童虐待の兆候を見逃さないよう朝の健康観察時や着脱時の全身状態の確認を行い、早期発見できるようにしています。不自然な怪我、あざや気になる言動があった場合、園長、副園長、主任に報告し、写真や記録を取り、職員間でも共有し、対応を協議しています。現在は、傷にならないような暴力もあり得るため、保護者の様子や保護者と子どもの関わり方など、いつもと違う様子など細かいことも見逃さないよう、ミーティング等で情報の共有を図っています。保護者からの相談内容等によっては、磯子区の子ども・家庭支援相談や南部児童相談所への相談も進めています。具体的な見守りが必要な家庭については、南部児童相談所と定期的にカンファレンスを行い、情報を共有しています。毎月5日に虐待防止を促すオレンジポロシャツを職員が着用し、職員への啓発だけでなく保護者に向けて理解を促す取り組みも行っています。

## A-3 保育の質の向上

### A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)

第三者評価結果

A-3-(1)-①  
【A20】 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。

a

<コメント>

保育士の自己評価は横浜市共通のものに園独自の項目を追加したアンケートを使用して行っています。園としての自己評価は、今年度の課題と取組状況について振り返り、保護者アンケートの結果を踏まえ、次年度の課題を設定するというPDCAを意識して実施しています。毎日の日誌では、考察・自己評価の欄があり、関わりに対する振り返りや、ねらいや内容が適切だったかなどを書くことになっています。それを次の日の保育や翌週以降の保育計画に反映させていきます。また、日誌は単に出来事の記録にとどまらず、心を動かされた事柄を表題としてあらわすため「タイトルをつける」ことになっています。保育士自身が気になっていることは何か、こだわった点は何かを振り返ることができるようになっています。そうした日々の保育の振り返りを行うことで、環境づくり、子どもや職員とのかかわり方を改善する工夫につながっています。